

令和2年度

江別市における給与・雇用実態調査

江 別 市
江別商工会議所

はじめに

2020年版中小企業白書によると、「中小企業・小規模事業者の業績は2019年以降横ばいから低下傾向で推移しており、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれる中、多様な課題に対処する必要がある。」とあります。

北海道経済については、北海道月例経済報告によると、「低迷しているものの、一部に明るい動きがみられる」とあります。

個人消費は、一部が低い水準にとどまるものの、持ち直しの動きが広がっています。

雇用動向においては7-9月期の完全失業者数は8万人と前年同期と比べ、2万人の増加となっています。9月の有効求人倍率は、0.95倍と9ヶ月連続で前年を下回っています。

こうした経済状況の中、市内各事業所の協力を得て実施された本調査ですが、調査方法や内容が限られたものであることから、本市における雇用実態の全体を網羅しているものではありませんが、市内における給与・雇用等の現状の把握と、それを踏まえた経営改善、業務計画等に活用していただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本調査にご協力いただきました各事業所の皆様に厚くお礼申し上げますと共に、今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年 3 月

江 別 市

江 別 商 工 会 議 所

調査概要

1 調査目的

本調査は江別市内の民間事業所における労働実態を把握し労働対策、労働指導など労働行政の基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査対象

市内に所在する民間事業所で、事業所全体で正規従業員を4人以上雇用している事業所を対象とした。

- (1) 製造業
- (2) 建設業
- (3) 卸売・小売業
- (4) 運輸・通信業
- (5) 金融・保険業
- (6) サービス業

3 調査方法

調査対象事業所へ調査票を郵送し、返信用封筒により回収した。

(希望事業所には、調査票データを送り、電子メールによる返信にて回収した。)

4 調査時点

令和2年10月1日現在

5 集計方法

- (1) 調査票のうち、回答のない設問については、集計から除外した。
- (2) 産業別、規模別のクロス集計を行った。

6 回答結果

300事業所に対し、調査を実施した結果、156事業所から回答(回答率52.0%)があり、そのうち正規従業員4人未満のものが、24事業所であった。

- (1) 産業別回答結果
- (2) 従業員規模による回答結果

7 調査結果の注意点

- (1) 本調査の集計事業所は毎年同一ではないため、集計数値を経年で単純に比較することは適当ではない。
- (2) 回答率により、平均の数値が年度によって大きく変動している場合がある。
- (3) 回答事業所において、調査項目によって、未回答(空欄)の項目があることから、各項目の個別回答における平均数値等については、回答があった平均値等を記載している。

目次

調査結果

1	従業員の構成	1
(1)	従業員数について	1
(2)	外国人技能実習生の国籍について	1
(3)	障がい者雇用について	1
2	正規従業員	1
(1)	採用状況について	1
(2)	来年度(令和3年度)の採用見込みについて	2
(3)	労働時間について	2
(4)	新卒者の初任給について	4
(5)	正規従業員の平均給与について	5
(6)	一時金について	5
(7)	退職金制度について	6
(8)	福利厚生制度について	6
(9)	賃金の引き上げについて	6
(10)	障がい者雇用率制度について	7
(11)	高年齢者雇用確保措置について	8
(12)	労働組合について	8
(13)	労働力の過不足について	8
(14)	離職の状況について	9
(15)	育児休業制度について	9
(16)	介護休業制度について	10
(17)	育児・妊娠・出産・介護のために一度退職した者の再雇用制度について	11
(18)	女性の登用について	11
(19)	職場見学について	12
(20)	インターンシップについて	13
3	パートタイム従業員	13
(1)	採用状況について	13
(2)	1日の労働時間について	14
(3)	1週間の労働日数について	14
(4)	賃金について	14
4	新型コロナウイルス感染症の影響	15

資料

別表 1	産業・規模・年齢別従業員の構成	16
別表 2	新規正規従業員の採用内訳	18
別表 3	来年度（令和3年度）の採用見込み	19
別表 4	所定労働時間（1週間）	20
別表 5	所定労働時間（1日）	21
別表 6	変形労働時間制度	22
別表 7	新卒者の平均初任給	23
別表 8	正規従業員の平均基本給（事務・営業系）	24
別表 9	正規従業員の平均基本給（技術・資格系）	26
別表 10	正規従業員の年間平均総支給額（事務・営業系）	28
別表 11	正規従業員の年間平均総支給額（技術・資格系）	30
別表 12	夏季手当の有無・支給率・支給額	32
別表 13	年末手当の有無・支給率・支給額	33
別表 14	決算手当の有無・支給率・支給額	34
別表 15	燃料手当の有無	35
別表 16	賃金の引き上げについて	36
別表 17	労働力の過不足	37
別表 18	パートタイム従業員の採用状況	38
別表 19	パートタイム従業員の1日の労働時間	39
別表 20	パートタイム従業員の週間平均労働日数・平均時給	40

付録

労働ワンポイント	41
北海道の最低賃金	44
労働相談窓口	45
働き方改革関連法の全体像	46

調 查 結 果

1 従業員の構成

(1) 従業員数について

本調査の集計対象となった156事業所の全従業員数は5,872人であり、このうち正規従業員が3,211人で全体の54.7%と最も多く、次いで非正規従業員（パート等）が2,474人（42.1%）となっており、これら2区分で全体の96.8%を占めている。

(2) 外国人技能実習生の国籍について

外国人技能実習生を採用している事業所は、7事業所（製造業4社、建設業2社、サービス業1社）で、85人であった。

その内訳は、ベトナム人53人（男性33人、女性20人）、中国人17人（男性12人、女性5人）、モンゴル人8人（男性8人）、ミャンマー人7人（男性7人）となっている。

表 産業別従業員数

(単位：人)

区分	正規従業員	非正規従業員 (パート等)	外国人 技能実習生	その他	合計			
					計	市内在住	割合	
産業別	製造業	1,171	650	72	48	1,941	1,210	62.3%
	建設業	371	53	11	19	454	332	73.1%
	卸売・小売業	225	230	0	0	455	322	70.8%
	運輸・通信業	163	43	0	0	206	125	60.7%
	金融・保険業	44	16	0	1	61	32	52.5%
	サービス業	1,237	1,482	2	34	2,755	1,660	60.3%
合計	3,211	2,474	85	102	5,872	3,681	62.7%	

(3) 障がい者雇用について

障がい者雇用をしている事業所は、30事業所で、全体の19.2%を占めている。また、全従業員5,872人のうち、障がい者は52人で、全体の0.9%となっている。

表 障がい者雇用事業者数・従業員数

(単位：所、人)

	事業者数	従業員数
合計	30	52

2 正規従業員

(1) 採用状況について

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの期間に正規従業員採用を実施した事業所は、56事業所であり、全体の48.7%となった。

表 産業別・規模別採用状況

(単位：所)

(単位：人)

区分	集計 事業所数	採用している		採用していない		新卒者		その他		
		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比			
産業別	製造業	30	18	60.0%	12	40.0%	10	17.9%	46	82.1%
	建設業	26	11	42.3%	15	57.7%	4	13.3%	26	86.7%
	卸売・小売業	17	5	29.4%	12	70.6%	16	76.2%	5	23.8%
	運輸・通信業	9	5	55.6%	4	44.4%	0	0.0%	14	100.0%
	金融・保険業	5	3	60.0%	2	40.0%	2	50.0%	2	50.0%
	サービス業	28	14	50.0%	14	50.0%	23	33.3%	46	66.7%
全体	115	56	48.7%	59	51.3%	55	28.4%	139	71.6%	

表 採用を行わなかった理由

(単位：所)

区分	集計 事業所	現状維持	募集したが 応募者なし	その他	
産業別	製造業	12	9	2	1
	建設業	15	10	4	1
	卸売・小売業	12	10	1	1
	運輸・通信業	4	3	1	0
	金融・保険業	2	1	0	1
	サービス業	14	13	1	0
全体	59	46	9	4	

(2) 来年度(令和3年度)の採用見込みについて

令和3年度に正規従業員を採用する見込みの事業所は、28事業所であり、全体の24.1%となっており、「状況により採用の可能性あり」の事業所を含めると、全体の69.8%を占める。

表 正規従業員の採用見込

(単位：所)

集計 事業所数	予定あり		状況により採用の可能性あり		予定なし	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
116	28	24.1%	53	45.7%	35	30.2%

(3) 労働時間について

(ア) 1週間の所定労働時間は、38時間超～40時間以下が最も多い。

(単位：所)

集計 事業所数	38時間以下		38時間超～40時間以下	
	構成比	構成比	構成比	構成比
112	19	17.0%	93	83.0%

(イ) 1日の所定労働時間は、7時間30分超～8時間以下が最も多く、次に7時間超～7時間30分以下となっている。

(単位：所)

集計事業所数	7時間以下		7時間超～7時間30分以下		7時間30分超～8時間以下	
		構成比		構成比		構成比
114	4	3.5%	27	23.7%	83	72.8%

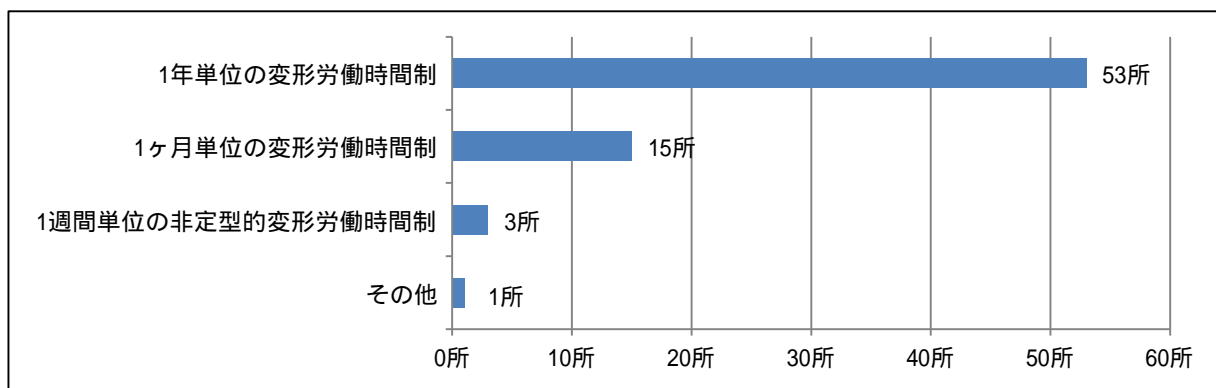
(ウ) 変形労働時間制を実施していた事業所は、72事業所で、全体の62.1%を占めた。

(単位：所)

集計事業所数	実施している	実施していない
116	72	44

実施している制度内容は、1年単位の変形労働時間制が53事業所(73.6%)で最も多く、次いで、1ヶ月単位の変形労働時間制が15事業所(20.8%)であった。

図 変形労働時間制(複数回答)



(エ) 1日の休憩時間は、60分超が62事業所(53.9%)で最も多く、次いで45分超～60分以下が50事業所(43.5%)であった。

(単位：所)

集計事業所数	45分以下	45分超～60分以下	60分超
115	3	50	62

(オ) 1ヶ月の平均時間外労働は、10時間以下が40事業所(34.5%)と最も多く、次いで10時間超～20時間以下が39事業所(33.6%)、20時間超～30時間以下が16事業所(13.8%)であった。

(単位：所)

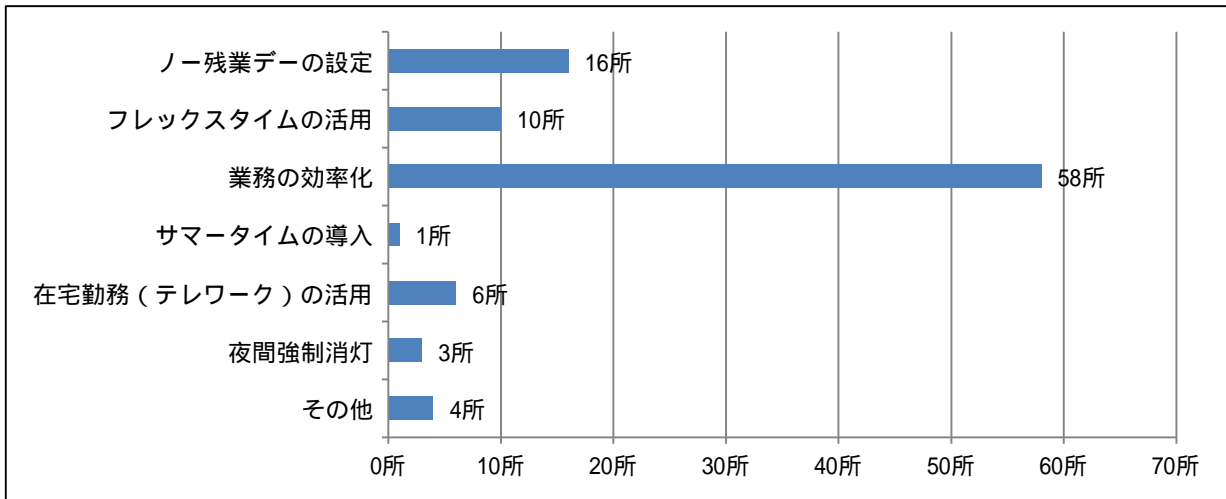
集計事業所数	10時間以下	10時間超～20時間以下	20時間超～30時間以下	30時間超～40時間以下	40時間超	なし
116	40	39	16	12	4	5

(カ)長時間労働削減に向けた取り組みについて、実施している事業所は、73事業所(64.6%)であった。

(単位：所)

集計 事業所数	実施している		実施していない	
	数	構成比	数	構成比
113	73	64.6%	40	35.4%

図 長時間労働削減に向けた取り組み(複数回答)



(4)新卒者の初任給について 短時間勤務者も含む

新卒者の初任給の平均額は、高卒事務・営業系 159,354円、技術・資格系 166,632円、短大卒事務・営業系 172,245円、技術・資格系 175,939円、大卒事務・営業系 186,435円、技術・資格系 188,291円となっている。

図 初任給 事務・営業系 (単位：円)

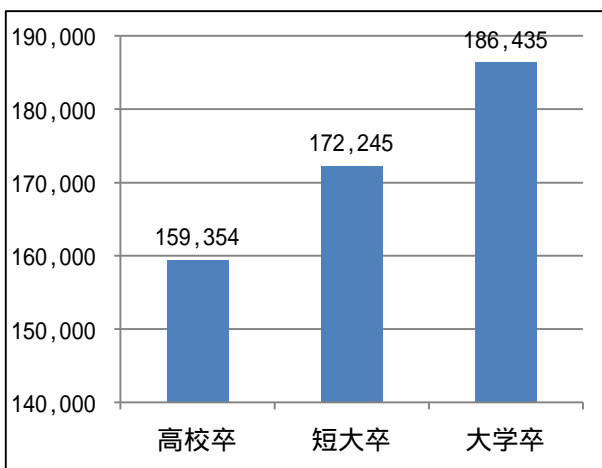
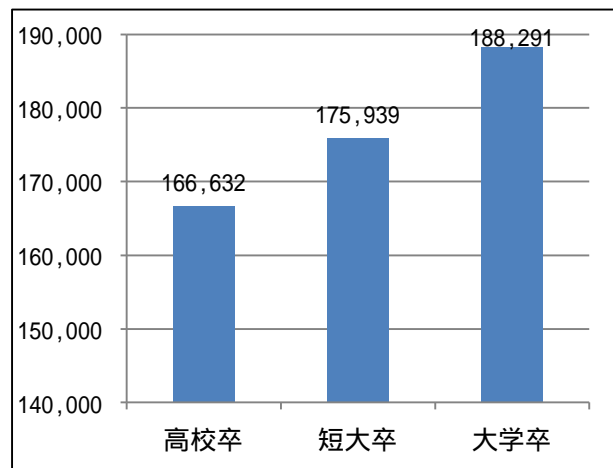


図 初任給 技術・資格系 (単位：円)



(5) 正規従業員の平均給与について 短時間勤務者も含む

正規従業員（事務・営業系）の平均基本給の額は、50歳～54歳が293,625円と最も高く、18歳～24歳が173,107円と最も低くなっている。

正規従業員（技術・資格系）の平均基本給の額は、55歳～59歳が266,081円と最も高く、25歳～29歳が189,782円と最も低くなっている。

図 平均基本給

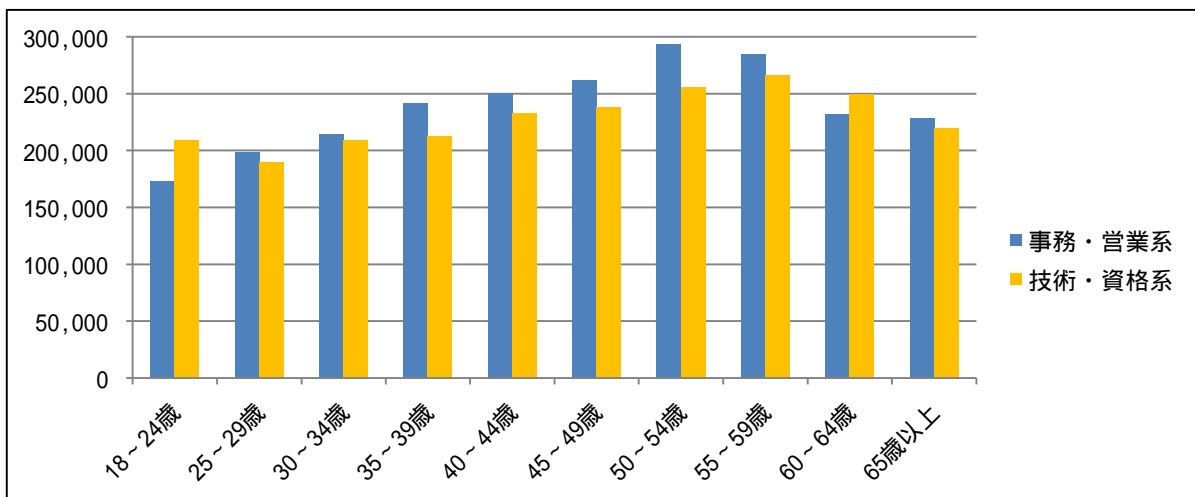


表 平均基本給

(単位:円)

区分	18～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65以上
事務・営業系	173,107	197,898	214,149	241,847	250,208	261,824	293,625	284,400	231,421	228,581
技術・資格系	208,424	189,782	209,020	212,047	232,176	237,881	255,853	266,081	249,761	219,365

(6) 一時金について

夏期手当の支給があると回答したのは、84事業所（73.0%）で、平均支給率は1.47ヶ月、平均支給額は51,000円、年末手当の支給があると回答したのは、85事業所（73.9%）で、平均支給率は1.82ヶ月、平均支給額は92,000円、決算手当の支給があると回答したのは、35事業所（31.3%）で、平均支給率は1.05ヶ月、平均支給額は161,429円となった。燃料手当の支給があると回答したのは、63事業所（55.3%）となった。

図 一時金の有無

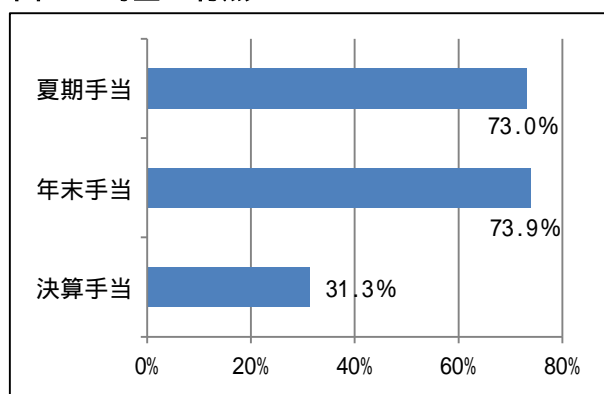


表 平均支給率

区分	平均支給率(ヶ月)	平均支給額(円)
夏期手当	1.47	51,000
年末手当	1.82	92,000
決算手当	1.05	161,429

表 燃料手当の有無

(単位:所)

集計事業所数	あり		なし	
	数	構成比	数	構成比
114	63	55.3%	51	44.7%

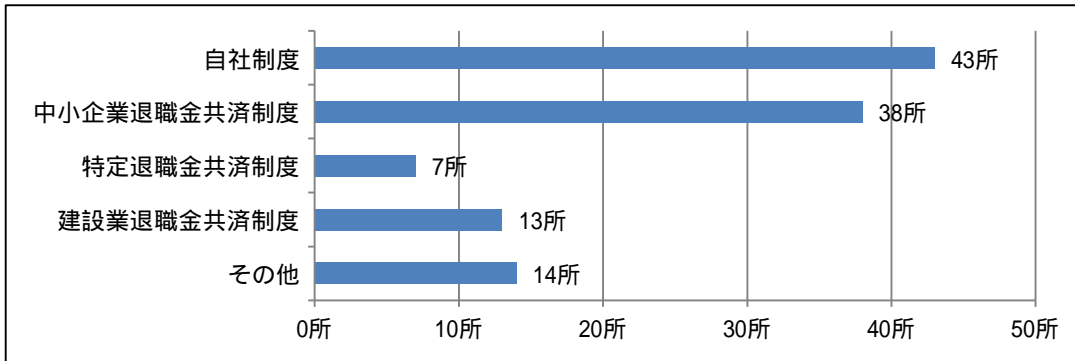
(7) 退職金制度について

退職金制度について、あると回答したのは、97事業所（84.3%）であった。

表 退職金制度の有無 (単位：所)

集計 事業所数	あり		なし	
		構成比		構成比
115	97	84.3%	18	15.7%

図 退職金制度内容（複数回答）



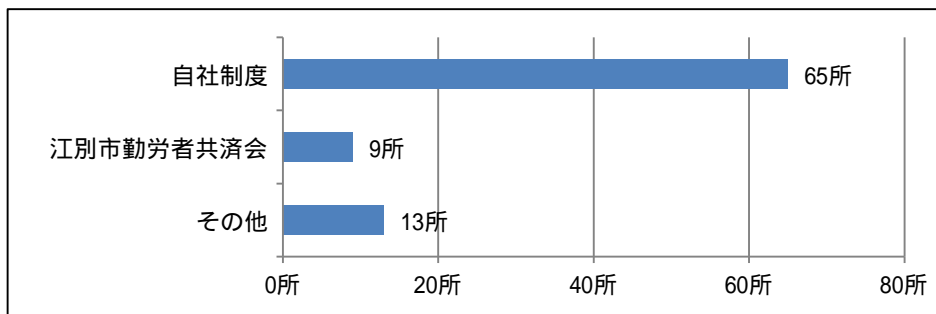
(8) 福利厚生制度について

福利厚生について、あると回答したのは、82事業所（71.3%）であった。

表 福利厚生制度の有無 (単位：所)

集計 事業所数	あり		なし	
		構成比		構成比
115	82	71.3%	33	28.7%

図 福利厚生制度内容（複数回答）



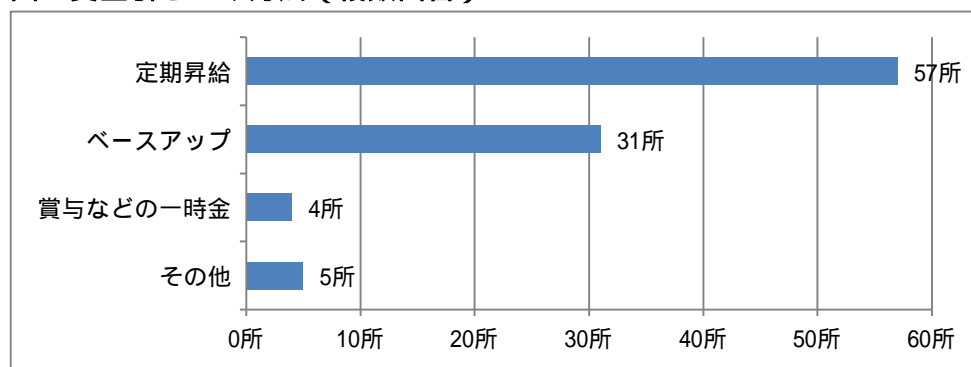
(9) 賃金の引き上げについて

賃金の引き上げを実施したと回答したのは、85事業所（73.9%）で、引き上げ方法は、「定期昇給」が最多であった。

表 賃金引き上げ実施の有無 (単位：所)

集計 事業所数	実施した		実施していない	
	数	構成比	数	構成比
115	85	73.9%	30	26.1%

図 賃金引き上げ方法 (複数回答)



(10) 障がい者雇用率制度について

(ア) 法定雇用率に関して

障がい者雇用率制度の該当事業所であると回答したのは、31事業所 (27.2%) であった。

表 障がい者雇用率制度把握状況 (単位：所)

集計 事業所数	該当事業所である		該当事業所ではない	
	数	構成比	数	構成比
114	31	27.2%	83	72.8%

(イ) 法定雇用率の達成に関して

そのうち、法定雇用率を達成していると回答したのは、13事業所 (41.9%) であった。

なお、未達成のうち、障がい者の増員予定がある、または検討中の事業者は、15事業所 (83.3%) となった。

表 法定雇用率達成状況 (単位：所)

集計 事業所数	達成している		達成していない	
	数	構成比	数	構成比
31	13	41.9%	18	58.1%

表 障がい者の増員予定 (単位：所)

集計 事業所数	ある		検討中		ない	
	数	構成比	数	構成比	数	構成比
18	2	11.1%	13	72.2%	3	16.7%

(11) 高年齢者雇用確保措置について

改正高年齢者雇用安定法の施行により、定年後の継続雇用制度の導入を行ったと回答したのは、83事業所（83.9%）と最も多く、次いで、定年の引き上げと回答したのが、12事業所（12.1%）であった。

表 改正高年齢者雇用安定法への対応 (単位：所)

集計事業所数	定年の引き上げ		継続雇用制度の導入		定年の定め廃止	
		構成比		構成比		構成比
99	12	12.1%	83	83.9%	4	4.0%

(12) 労働組合について

労働組合があると回答したのは、19事業所（16.8%）となった。

表 労働組合の有無 (単位：所)

集計事業所数	ある		ない	
		構成比		構成比
113	19	16.8%	94	83.2%

(13) 労働力の過不足について

(ア) 労働力の現状

労働力が不足していると回答したのは、55事業所（48.2%）となり、次いで、充足しているが57事業所（50.0%）、過剰であるが2事業所（1.8%）となった。

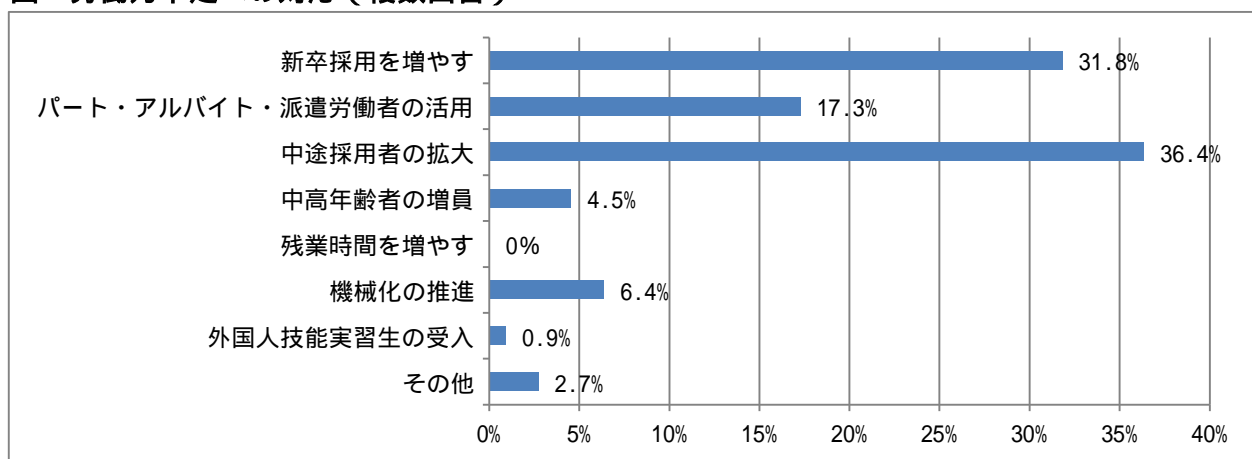
表 労働力の過不足 (単位：所)

集計事業所数	不足している		充足している		過剰である	
		構成比		構成比		構成比
114	55	48.2%	57	50.0%	2	1.8%

(イ) 今後の対応

不足していると回答した事業所の今後の対応は、中途採用者の拡大が全体の36.4%となり、次いで新卒採用を増やすが31.8%、パート・アルバイト・派遣労働の活用が17.3%となった。

図 労働力不足への対応（複数回答）



(ウ) 人材確保に向けた独自の取り組み

人材確保に向けた独自の取り組みを実施している事業所は、28事業所（27.5%）であった。取り組み内容としては、「企業説明会への出展」や、「SNS等での情報発信」、「福利厚生 の充実」、「給与や手当など雇用条件の見直し」などがあつた。

表 人材確保に向けた独自の取り組み（単位：所）

集計 事業所数	実施している		実施していない	
		構成比		構成比
102	28	27.5%	74	72.5%

(14) 離職の状況について

平成30年4月以降に採用した新卒者は240人で、そのうち令和2年9月30日までに離職した人数は46人となり、その離職率は19.2%となった。

表 離職の状況（新卒）（単位：人）

集計 事業所数	H30.4以降の 新卒採用者数	離職者数	離職率
41	240	46	19.2%

(15) 育児休業制度について

(ア) 育児休業制度の有無

育児休業制度を就業規則等に定めている事業所は、84事業所（73.7%）となっている。

表 育児休業制度の有無（単位：所）

集計 事業所数	定めている		定めていない	
		構成比		構成比
114	84	73.7%	30	26.3%

(イ)(ウ) 育児休業中の賃金及び育児休業制度の取得状況について

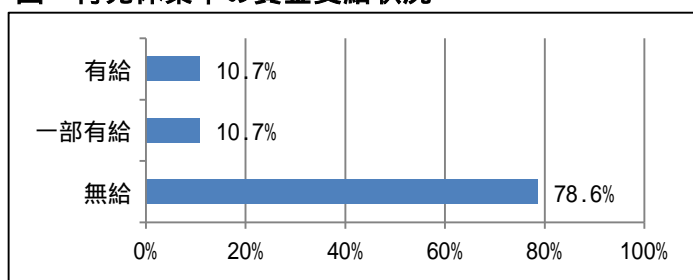
育児休業制度を就業規則等に定めている事業所のうち、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの育児休業制度利用者は、男性9人、女性39人と性別によって大きな差がある。

また、休業中の賃金については、無給が78.6%と最も多くなっている。

表 育児休業の取得状況

取得状況	
男性	女性
9人	39人

図 育児休業中の賃金支給状況



(エ) 育児休業制度の取得期間 (単位:人)

	男	女
1ヶ月未満	5	0
1ヶ月超～3ヶ月以内	2	3
3ヶ月超～6ヶ月以内	2	6
6ヶ月超～1年以内	0	15
1年以上～2年以内	0	11
2年超～	0	4
合計	9	39

(オ) 育児休業制度の導入予定

育児休業制度を就業規則等に定めていない事業所のうち、今後導入を予定していない事業所は22事業所(73.3%)と、導入予定がある8事業所(26.7%)を大きく上回った。

表 育児休業制度の導入予定 (単位:所)

集計 事業所数	ある		ない	
		構成比		構成比
30	8	26.7%	22	73.3%

(16) 介護休業制度について

(ア) 介護休業制度の有無

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所は、76事業所(66.7%)となっている。

表 介護休業制度の有無 (単位:所)

集計 事業所数	ある		ない	
		構成比		構成比
114	76	66.7%	38	33.3%

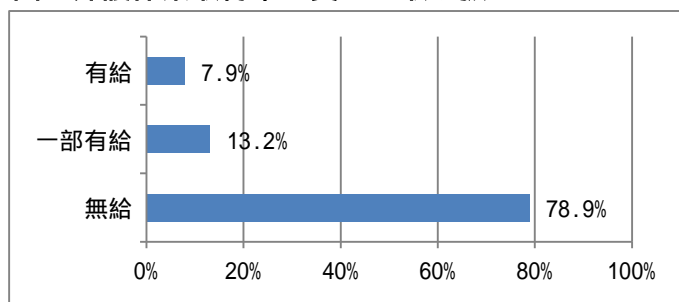
(イ) 介護休業の賃金及び取得状況

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所における休業中の賃金に関する定めについては、無給が78.9%と最も多くなっている。また、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの介護休業制度の利用者は、男性0人、女性4人となった。

表 介護休業制度取得状況

取得状況	
男性	女性
0人	4人

図 介護休業取得中の賃金の取り扱い



(ウ) 介護休業制度の導入予定

介護休業制度を就業規則等に定めていない事業所のうち、今後導入を予定していない事業所は、32事業所（84.2%）と、導入予定がある6事業所（15.8%）を大きく上回った。

表 介護休業制度の導入予定 (単位：所)

集計 事業所数	ある		ない	
		構成比		構成比
38	6	15.8%	32	84.2%

(エ) 介護による離職者について

介護による離職者は3名（男性1名（運輸・通信業）、女性2名（サービス業））であった。

(17) 育児・妊娠・出産・介護のために一度退職した者の再雇用制度について

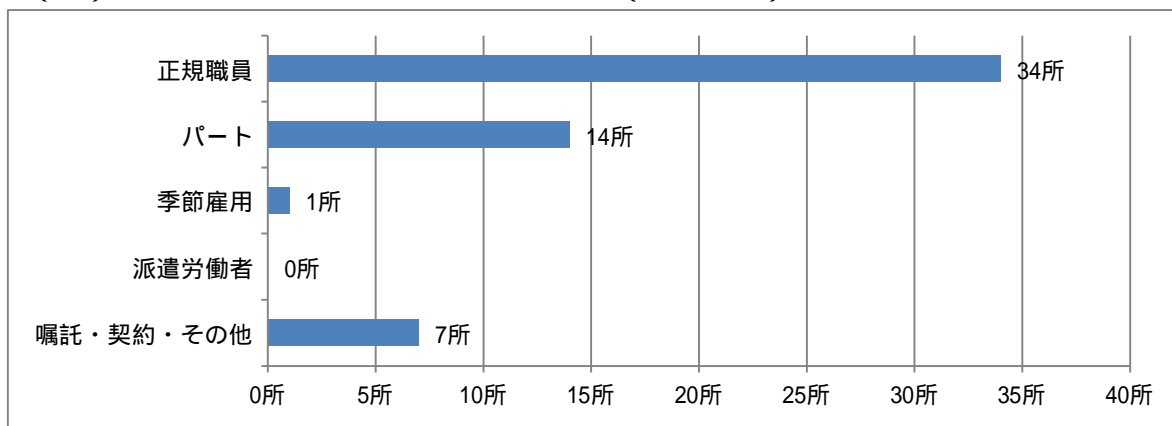
(ア) 再雇用制度の導入予定

再雇用制度を定めている事業所は、21事業所（19.3%）となった。

表 再雇用制度の有無 (単位：所)

集計 事業所数	ある		検討中		ない	
		構成比		構成比		構成比
109	21	19.3%	23	21.1%	65	59.6%

(イ) 再雇用制度を利用した場合の雇用区分（複数回答）



(18) 女性の登用について

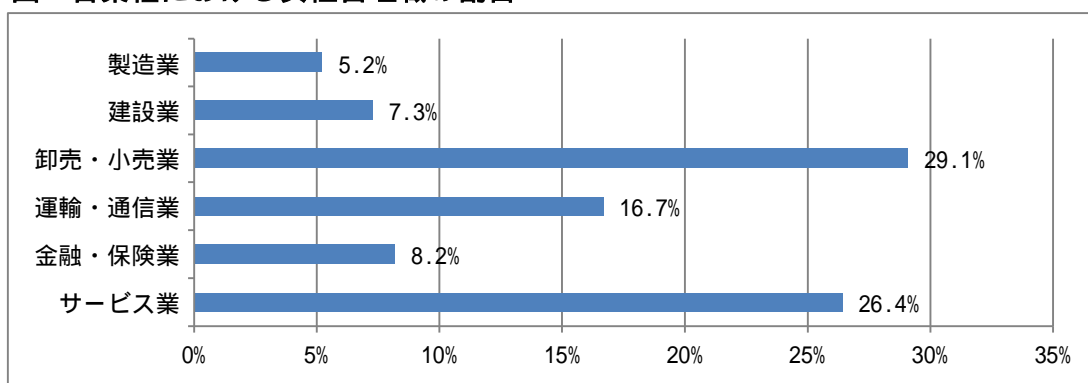
(ア) 女性管理職の割合に関して

女性管理職の登用状況は、管理職全体に対する女性管理職の割合で見ると、卸売・小売業が29.1%と最も高く、次いで、サービス業が26.4%、運輸・通信業が16.7%となった。

表 各業種における女性管理職の人数 (単位：人)

区分		集計 事業所数	管理職の 人数	女性管理職 の人数
産業別	製造業	22	211	11
	建設業	13	55	4
	卸売・小売業	13	55	16
	運輸・通信業	4	18	3
	金融・保険業	4	49	4
	サービス業	21	212	56
全体		77	600	94

図 各業種における女性管理職の割合



(イ) 女性管理職の増員予定について

女性管理職の増員予定なしと答えたのは、49事業所(45.0%)となった。

表 女性管理職の増員予定 (単位：所)

集計 事業所数	ある		検討中		ない	
	構成比	構成比	構成比	構成比		
109	8	7.3%	52	47.7%	49	45.0%

(19) 職場見学について

(ア) 職場見学について(令和元年度と令和2年度の受け入れ状況)

職場見学を受け入れた事業所は、令和元年度は19事業所(17.0%)、受け入れ人数は550人、令和2年度は19事業所(17.0%)、受け入れ人数は76人であった。

表 職場見学受け入れ状況 (単位：所、人)

区分	集計 事業所数	受け入れた		受入人数	受け入れていない	
		構成比	構成比		構成比	構成比
令和元年度	112	19	17.0%	550	93	83.0%
令和2年度	112	19	17.0%	76	93	83.0%

(イ) 今後の職場見学について (単位：所)

集計 事業所数	予定がある		予定がない	
		構成比		構成比
112	29	25.9%	83	74.1%

(20) インターンシップについて

(ア) インターンシップについて (令和元年度と令和2年度の受け入れ状況)

インターンシップを受け入れた事業所は、令和元年度は13事業所(11.7%)、受け入れ人数は164人、令和2年度は5事業所(4.5%)、受け入れ人数は15人であった。

表 インターンシップ受け入れ状況 (単位：所、人)

区分	集計 事業所数	受け入れた		受入人数	受け入れていない	
			構成比			構成比
令和元年度	111	13	11.7%	164	98	88.3%
令和2年度	111	5	4.5%	15	106	95.5%

(イ) 今後のインターンシップについて (単位：所)

集計 事業所数	予定がある		予定がない	
		構成比		構成比
111	27	24.3%	84	75.7%

3 パートタイム従業員

(1) 採用状況について (令和元年10月1日から令和2年9月30日までの期間)

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの期間にパートタイム従業員を採用した事業所は、50事業所であり、全体の45.0%となっている。

産業別では、サービス業が73.1%とパートタイム従業員を採用した割合が最も高く、次いで、卸売・小売業が44.4%、金融・保険業が40.0%となっている。

表 産業別採用状況 (単位：所、人)

区分	集計 事業所数	採用した		採用人数	採用しなかった		
			構成比			構成比	
産業別	製造業	30	11	36.7%	46	19	63.3%
	建設業	24	9	37.5%	30	15	62.5%
	卸売・小売業	18	8	44.4%	26	10	55.6%
	運輸・通信業	8	1	12.5%	1	7	87.5%
	金融・保険業	5	2	40.0%	2	3	60.0%
	サービス業	26	19	73.1%	841	7	26.9%
全体	111	50	45.0%	946	61	55.0%	

(2) 1日の労働時間について（令和2年10月1日現在）

パートタイム従業員の1日の労働時間は、6時間以上が最も多く、次いで、4時間以上6時間未満、2時間以上4時間未満、2時間未満となった。

表 1日の労働時間

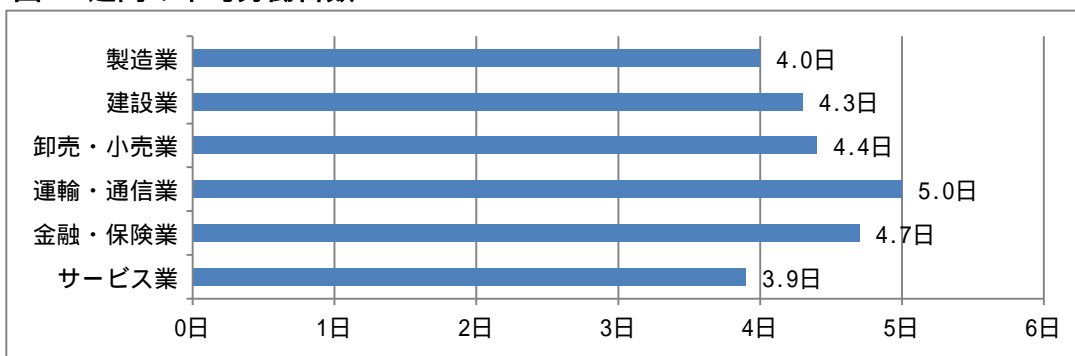
（単位：人）

区分		2時間未満	2時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上
産業別	製造業	0	17	137	304
	建設業	0	4	15	20
	卸売・小売業	0	4	21	26
	運輸・通信業	0	0	2	1
	金融・保険業	0	0	1	2
	サービス業	9	249	297	611
全体		9	274	473	964

(3) 1週間の労働日数について

パートタイム従業員の1週間の労働日数は、平均4.1日となっており、産業別では、運輸・通信業が5.0日と最も長くなっている。

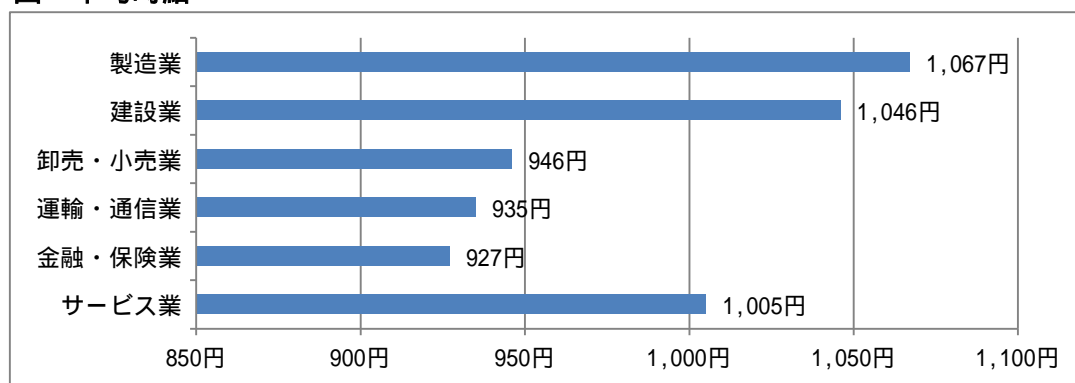
図 1週間の平均労働日数



(4) 賃金について

パートタイム従業員の平均時給は、1,015円となっており、産業別では、製造業1,067円と最も高く、建設業1,046円、サービス業1,005円と続いている。一方、金融・保険業927円が最も低くなっている。

図 平均時給

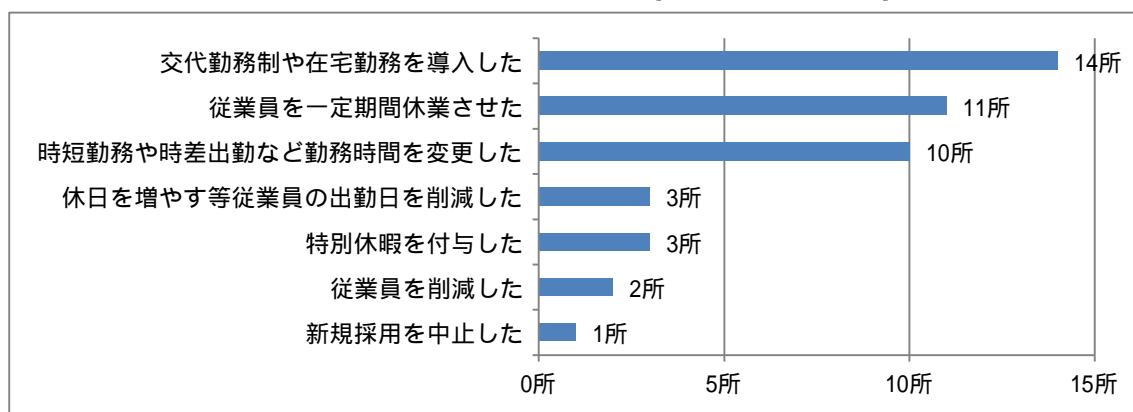


4 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、各事業所で実施した取組について、自由記載にて調査を行った。

交代勤務制や在宅勤務を導入した事業所が14事業所と最も多く、次いで従業員を一定期間休業させた事業所が11事業所となった。

図 感染症対策として実施した雇用関連の取組（回答事業所37所）



資 料

別表1 産業・規模・年齢別従業員の構成

区分		正規従業員			非正規従業員（パート等）			外国人技能実習生		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
産業別	製造業	1,005	166	1,171	229	421	650	42	30	72
	建設業	332	39	371	37	16	53	11	0	11
	卸売・小売業	142	83	225	66	164	230	0	0	0
	運輸・通信業	146	17	163	1	42	43	0	0	0
	金融・保険業	29	15	44	11	5	16	0	0	0
	サービス業	699	538	1,237	322	1,160	1,482	0	2	2
規模別	4人未満	29	11	40	3	5	8	0	0	0
	4～10人	122	40	162	23	48	71	0	0	0
	11～50人	844	214	1,058	176	239	415	11	2	13
	51～100人	411	136	547	93	245	338	4	5	9
	101人以上	947	457	1,404	371	1,271	1,642	38	25	63
年齢別	20歳未満	11	7	18	23	28	51	1	0	1
	20～29歳	274	169	443	75	112	187	38	23	61
	30～39歳	431	171	602	66	230	296	13	8	21
	40～49歳	735	211	946	65	493	558	1	1	2
	50～59歳	559	214	773	79	479	558	0	0	0
	60～64歳	213	61	274	123	223	346	0	0	0
	65歳以上	130	25	155	235	243	478	0	0	0
合計		2,353	858	3,211	666	1,808	2,474	53	32	85

(単位：人)

その他			合計			区分別構成比				男女構成比	
男	女	計	男	女	計	正規	非正規	外国人	その他	男	女
27	21	48	1,303	638	1,941	60.3%	33.5%	3.7%	2.5%	67.1%	32.9%
17	2	19	397	57	454	81.7%	11.7%	2.4%	4.2%	87.4%	12.6%
0	0	0	208	247	455	49.5%	50.5%	0.0%	0.0%	45.7%	54.3%
0	0	0	147	59	206	79.1%	20.9%	0.0%	0.0%	71.4%	28.6%
1	0	1	41	20	61	72.1%	26.2%	0.0%	1.7%	67.2%	32.8%
11	23	34	1,032	1,723	2,755	44.9%	53.8%	0.1%	1.2%	37.5%	62.5%
0	0	0	32	16	48	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%
1	2	3	146	90	236	68.6%	30.1%	0.0%	1.3%	61.9%	38.1%
31	9	40	1,062	464	1,526	69.3%	27.2%	0.9%	2.6%	69.6%	30.4%
14	14	28	522	400	922	59.3%	36.7%	1.0%	3.0%	56.6%	43.4%
10	21	31	1,366	1,774	3,140	44.7%	52.3%	2.0%	1.0%	43.5%	56.5%
6	0	6	41	35	76	23.7%	67.1%	1.3%	7.9%	53.9%	46.1%
3	3	6	390	307	697	63.5%	26.8%	8.8%	0.9%	56.0%	44.0%
8	10	18	518	419	937	64.3%	31.6%	2.2%	1.9%	55.3%	44.7%
3	6	9	804	711	1,515	62.5%	36.8%	0.1%	0.6%	53.1%	46.9%
14	7	21	652	700	1,352	57.2%	41.3%	0.0%	1.5%	48.2%	51.8%
6	12	18	342	296	638	43.0%	54.2%	0.0%	2.8%	53.6%	46.4%
16	8	24	381	276	657	23.6%	72.8%	0.0%	3.6%	58.0%	42.0%
56	46	102	3,128	2,744	5,872	54.7%	42.1%	1.5%	1.7%	53.3%	46.7%

別表2 新規正規従業員の採用内訳

(単位:人)

区分	産業別						規模別				合計	
	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上		
新規採用者数	高卒	1(0)	3(1)	11(5)	0	1(0)	7(5)	6(4)	9(4)	5(1)	3(2)	23(11)
	短大卒	0	0	3(2)	0	0	0	2(2)	1(0)	0	0	3(2)
	大卒	9(1)	1(1)	2(0)	0	1(0)	9(2)	0	3(1)	3(1)	16(2)	22(4)
	上記以外	0	0	0	0	0	7(4)	0	0	0	7(4)	7(4)
	計	10(1)	4(2)	16(7)	0	2(0)	23(11)	8(6)	13(5)	8(2)	26(8)	55(21)
その他	高卒	23(11)	14(9)	0	6(1)	1(0)	12(8)	3(0)	40(23)	11(4)	2(2)	56(29)
	短大卒	2(1)	3(1)	1(0)	0	0	9(4)	0	9(2)	2(0)	4(4)	15(6)
	大卒	9(2)	3(3)	2(2)	0	1(0)	20(6)	2(1)	12(6)	5(1)	16(5)	35(13)
	上記以外	12(6)	6(5)	2(0)	8(2)	0	5(2)	2(0)	13(9)	11(4)	7(2)	33(15)
	計	46(20)	26(18)	5(2)	14(3)	2(0)	46(20)	7(1)	74(40)	29(9)	29(13)	139(63)
合計	高卒	24(11)	17(10)	11(5)	6(1)	2(0)	19(13)	9(4)	49(27)	16(5)	5(4)	79(40)
	短大卒	2(1)	3(1)	4(2)	0	0	9(4)	2(2)	10(2)	2(0)	4(4)	18(8)
	大卒	18(3)	4(4)	4(2)	0	2(0)	29(8)	2(1)	15(7)	8(2)	32(7)	57(17)
	上記以外	12(6)	6(5)	2(0)	8(2)	0	11(6)	2(0)	13(9)	11(4)	14(6)	40(19)
	計	56(21)	30(20)	21(9)	14(3)	4(0)	63(31)	15(7)	87(45)	37(11)	49(21)	194(84)

()内は地元出身者

別表3 来年度（令和3年度）の採用見込み

（単位：所）

区分	集計 事業所数	予定あり		状況により採用の可能性あり		予定なし		
			構成比		構成比		構成比	
産業別	製造業	30	7	23.3%	11	36.7%	12	40.0%
	建設業	26	5	19.2%	15	57.7%	6	23.1%
	卸売・小売業	18	2	11.1%	11	61.1%	5	27.8%
	運輸・通信業	9	2	22.2%	4	44.5%	3	33.3%
	金融・保険業	5	0	0.0%	4	80.0%	1	20.0%
	サービス業	28	12	42.8%	8	28.6%	8	28.6%
規模別	4～10人	24	1	4.1%	13	54.2%	10	41.7%
	11～50人	65	14	21.5%	35	53.9%	16	24.6%
	51～100人	12	6	50.0%	1	8.3%	5	41.7%
	101人以上	15	7	46.6%	4	26.7%	4	26.7%
全体	116	28	24.1%	53	45.7%	35	30.2%	

別表4 所定労働時間（1週間）

（単位：所）

区分	集計 事業所数	38時間以下		38時間超～40時間以下		
			構成比		構成比	
産業別	製造業	30	5	16.7%	25	83.3%
	建設業	25	5	20.0%	20	80.0%
	卸売・小売業	16	2	12.5%	14	87.5%
	運輸・通信業	8	0	0.0%	8	100.0%
	金融・保険業	5	2	40.0%	3	60.0%
	サービス業	28	5	17.9%	23	82.1%
規模別	4～10人	22	3	13.6%	19	86.4%
	11～50人	63	10	15.9%	53	84.1%
	51～100人	12	2	16.7%	10	83.3%
	101人以上	15	4	26.7%	11	73.3%
全体	112	19	17.0%	93	83.0%	

別表5 所定労働時間（1日）

（単位：所）

区分	集計 事業所数	7時間以下		7時間超～7時間30分以下		7時間30分超～8時間以下		
			構成比		構成比		構成比	
産業別	製造業	30	0	0.0%	5	16.7%	25	83.3%
	建設業	25	2	8.0%	10	40.0%	13	52.0%
	卸売・小売業	17	0	0.0%	2	11.8%	15	88.2%
	運輸・通信業	9	0	0.0%	1	11.1%	8	88.9%
	金融・保険業	5	0	0.0%	2	40.0%	3	60.0%
	サービス業	28	2	7.1%	7	25.0%	19	67.9%
規模別	4～10人	22	1	4.5%	4	18.2%	17	77.3%
	11～50人	65	1	1.5%	17	26.2%	47	72.3%
	51～100人	12	0	0.0%	3	25.0%	9	75.0%
	101人以上	15	2	13.3%	3	20.0%	10	66.7%
全体	114	4	3.5%	27	23.7%	83	72.8%	

別表6 変形労働時間制度

(単位：所)

区分		集計 事業所数	変形労働 時間制(年)	変形労働 時間制(月)	変形労働 時間制(週)	その他
産業別	製造業	27	23	4	0	0
	建設業	14	13	0	0	1
	卸売・小売業	11	5	3	3	0
	運輸・通信業	7	6	1	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0
	サービス業	13	6	7	0	0
規模別	4～10人	10	8	1	0	1
	11～50人	43	32	9	2	0
	51～100人	11	9	1	1	0
	101人以上	8	4	4	0	0
全体		72	53	15	3	1

別表7 新卒者の平均初任給

(単位：円)

区分		事務・営業系			技術・資格系		
		高卒	短大卒	大卒	高卒	短大卒	大卒
産業別	製造業	158,031	172,023	185,455	162,298	171,099	184,472
	建設業	160,088	171,892	183,557	173,161	183,714	197,007
	卸売・小売業	162,263	174,268	188,328	166,667	179,800	187,400
	運輸・通信業	149,950	164,500	175,000	164,950	155,000	160,000
	金融・保険業	160,300	171,892	193,300	-	-	-
	サービス業	159,102	171,201	187,445	167,294	172,214	185,044
規模別	4～10人	159,300	168,900	186,900	179,667	186,250	205,200
	11～50人	162,089	176,159	186,942	168,313	178,269	187,575
	51～100人	154,038	164,033	179,025	155,529	165,914	181,471
	101人以上	152,686	169,336	189,087	159,090	171,416	186,200
全体		159,354	172,245	186,435	166,632	175,939	188,291

別表8 正規従業員の平均基本給（事務・営業系）

1 業種別

(1) 大学卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
22～29		201,503	184,667	-	191,575	241,000	215,429	198,176
30～34		231,056	237,000	-	214,466	-	236,500	237,375
35～39		264,250	156,000	200,000	-	-	357,750	257,667
40～44		328,440	394,000	255,000	248,500	-	344,500	328,458
45～49		310,900	312,500	196,000	268,000	-	427,500	300,917
50～54		350,944	366,333	-	302,190	-	393,000	355,000
55～59		376,021	297,000	-	309,737	-	491,000	420,000
60～64		254,100	225,667	236,500	121,000	-	130,000	319,167
65以上		249,006	268,350	224,800	229,161	241,000	296,679	255,240
平均		285,136	271,280	222,460	235,579	241,000	321,373	296,889

(2) 短大・専門卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
20～24		183,000	-	-	180,000	-	191,000	181,000
25～29		211,665	166,000	210,000	219,495	-	-	230,000
30～34		222,500	-	-	220,000	-	-	225,000
35～39		259,200	241,000	-	-	-	254,333	272,667
40～44		249,083	228,000	244,000	329,500	197,000	-	224,000
45～49		241,760	267,722	207,750	153,750	-	-	293,500
50～54		255,425	233,000	244,000	321,965	209,000	-	350,667
55～59		247,833	264,000	178,000	133,000	-	-	305,667
60～64		252,000	-	-	159,000	-	-	345,000
65以上		374,551	242,737	208,364	370,564	203,000	238,500	330,096
平均		249,702	234,637	215,352	231,919	203,000	227,944	275,760

(3) 高校卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
18～24		164,519	169,000	-	165,548	-	140,000	160,500
25～29		159,583	167,500	135,000	164,000	-	-	153,667
30～34		192,227	233,500	179,000	190,500	200,000	-	185,000
35～39		190,530	198,000	166,667	222,500	193,500	-	146,500
40～44		190,370	205,250	162,400	129,500	194,000	205,000	231,000
45～49		233,056	236,778	175,250	208,497	209,833	-	229,750
50～54		284,545	303,542	211,500	271,842	340,000	-	262,333
55～59		281,367	353,250	223,000	231,000	304,833	-	183,167
60～64		219,683	209,333	-	232,750	195,000	200,000	183,000
65以上		178,376	240,286	145,447	180,184	223,950	181,667	200,034
平均		209,426	231,644	174,783	199,632	232,640	181,667	193,495

(4) 中学卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
16～24		-	-	-	-	-	-	-
25～34		170,000	-	-	-	170,000	-	-
35～44		173,000	-	-	173,000	-	-	-
45～54		-	-	-	-	-	-	-
55～64		-	-	-	-	-	-	-
65以上		171,500	-	-	173,000	170,000	-	-
平均		171,500	-	-	173,000	170,000	-	-

2 規模別

(1) 大学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
22～29		201,503	204,090	209,038	182,333	207,500
30～34		231,056	214,250	236,579	212,000	279,000
35～39		264,250	-	289,600	237,000	257,600
40～44		328,440	316,500	370,854	250,000	326,125
45～49		310,900	400,333	237,917	328,333	313,250
50～54		350,944	-	325,631	404,500	417,000
55～59		376,021	300,000	384,442	169,000	442,000
60～64		254,100	130,000	240,625	273,000	341,000
65以上		226,000	-	-	-	226,000
平均		282,579	260,862	286,836	257,021	312,164

(2) 短大・専門卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
20～24		183,000	186,000	180,000	-	-
25～29		211,665	-	211,665	-	-
30～34		222,500	-	222,500	-	-
35～39		254,250	-	262,677	240,000	279,000
40～44		249,083	158,500	285,250	304,000	181,000
45～49		241,760	221,917	213,250	360,750	260,000
50～54		252,706	237,667	245,744	-	356,250
55～59		247,883	175,000	201,375	-	302,167
60～64		252,000	-	159,000	-	345,000
65以上		437,500	500,000	375,000	-	-
平均		255,235	246,514	235,646	301,583	287,236

(3) 高校卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
18～24		164,519	140,000	171,032	158,250	-
25～29		159,583	-	170,333	180,000	143,000
30～34		192,227	179,667	206,417	194,000	-
35～39		190,530	253,000	177,508	285,000	-
40～44		190,370	152,500	192,650	-	170,000
45～49		233,056	-	224,945	265,000	199,000
50～54		284,545	272,042	267,305	292,000	210,000
55～59		281,367	310,000	232,021	225,583	334,000
60～64		219,683	237,700	192,500	241,000	216,000
65以上		169,000	120,000	215,333	-	-
平均		208,488	208,114	205,004	230,104	212,000

(4) 中学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
16～24		-	-	-	-	-
25～34		170,000	-	170,000	-	-
35～44		173,000	-	-	173,000	-
45～54		-	-	-	-	-
55～64		-	-	-	-	-
65以上		-	-	-	-	-
平均		171,500	-	170,000	173,000	-

別表9 正規従業員の平均基本給（技術・資格系）

1 業種別

(1) 大学卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
22～29		207,167	213,444	207,500	-	-	-	201,250
30～34		205,479	219,000	197,667	-	-	-	206,500
35～39		218,320	189,525	246,333	135,000	-	-	253,889
40～44		236,683	241,100	258,500	-	-	-	-
45～49		258,453	228,438	304,833	282,000	-	-	223,833
50～54		238,125	264,833	-	158,000	-	-	-
55～59		265,583	232,333	271,000	-	-	-	297,000
60～64		246,100	170,000	238,500	189,000	-	-	303,000
65以上		305,190	235,397	318,045	191,000	270,000	-	287,969
平均		242,344	221,563	255,297	191,000	270,000	-	253,349

(2) 短大・専門卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
20～24		180,667	-	195,000	-	-	-	173,500
25～29		170,833	179,500	167,000	190,000	-	-	145,000
30～34		203,292	212,167	180,000	-	-	-	220,750
35～39		199,467	226,000	226,500	-	197,000	-	175,500
40～44		218,940	207,500	221,000	-	-	-	223,083
45～49		250,237	257,933	277,125	339,000	-	-	205,458
50～54		225,317	260,250	253,000	215,650	270,000	-	165,250
55～59		262,208	249,500	360,000	-	270,000	-	245,667
60～64		248,233	169,333	234,500	-	200,000	-	294,813
65以上		248,233	220,830	235,065	247,525	255,700	-	216,185
平均		220,743	220,335	234,919	248,044	238,540	-	206,521

(3) 高校卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
18～24		211,379	177,222	218,639	-	-	-	152,000
25～29		185,455	182,650	193,667	176,450	-	-	169,000
30～34		223,923	214,333	232,750	228,333	-	-	171,000
35～39		216,610	190,633	241,767	236,000	-	-	202,111
40～44		234,289	222,595	268,850	233,725	233,500	-	216,833
45～49		228,100	235,660	238,750	251,625	222,833	-	199,167
50～54		248,346	245,590	265,183	256,500	223,833	-	220,667
55～59		278,379	320,471	266,925	285,000	251,500	-	190,278
60～64		264,450	245,750	311,000	-	207,000	-	198,000
65以上		211,542	260,820	218,663	232,291	231,818	-	178,485
平均		230,247	229,572	245,619	237,491	228,414	-	189,754

(4) 中学卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
16～24		-	-	-	-	-	-	-
25～34		217,667	-	217,667	-	-	-	-
35～44		210,500	189,750	204,833	-	270,000	-	204,000
45～54		283,250	210,000	300,333	-	270,000	-	-
55～64		220,000	220,000	219,800	-	244,500	-	220,500
65以上		180,273	149,625	231,800	-	242,083	-	215,000
平均		222,338	192,344	234,887	-	256,646	-	213,167

2 規模別

(1) 大学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
22～29		207,167	-	209,250	198,000	208,000
30～34		205,479	200,000	194,583	220,000	252,000
35～39		218,320	280,000	200,105	194,000	257,500
40～44		236,683	-	273,650	-	200,000
45～49		258,453	267,500	234,767	326,000	275,875
50～54		238,125	-	209,667	-	367,500
55～59		265,583	300,000	242,000	-	259,667
60～64		246,100	240,000	233,250	-	491,000
65以上		317,100	300,000	308,000	270,000	337,500
平均		243,668	264,583	233,919	241,600	294,338

(2) 短大・専門卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
20～24		180,667	-	184,500	-	173,000
25～29		170,833	-	177,333	159,000	156,000
30～34		203,292	-	207,667	210,000	189,167
35～39		199,467	290,000	191,950	241,000	167,750
40～44		218,940	-	214,633	279,000	229,250
45～49		250,237	220,000	276,046	204,000	231,111
50～54		225,317	273,300	215,333	270,000	-
55～59		262,208	-	251,458	281,500	271,000
60～64		248,233	-	249,417	200,000	245,000
65以上		251,542	280,000	198,333	270,000	-
平均		221,074	265,825	216,667	234,944	207,785

(3) 高校卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
18～24		189,443	188,333	218,500	169,500	162,000
25～29		185,455	201,600	188,227	159,000	163,500
30～34		223,923	-	217,690	238,167	183,000
35～39		216,610	-	232,617	155,750	175,167
40～44		234,289	257,267	232,018	204,500	168,500
45～49		228,100	305,400	224,614	196,700	209,875
50～54		248,346	287,250	261,219	235,500	182,667
55～59		278,379	314,667	282,378	205,500	196,500
60～64		264,450	266,750	252,600	211,333	202,500
65以上		209,463	200,000	230,500	-	157,000
平均		227,846	252,658	234,036	197,328	180,071

(4) 中学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
16～24		-	-	-	-	-
25～34		217,667	-	217,667	-	-
35～44		210,500	-	198,800	270,000	204,000
45～54		283,250	365,000	268,000	270,000	210,000
55～64		220,000	250,000	220,500	270,000	140,000
65以上		166,500	220,000	132,500	249,000	-
平均		219,583	278,333	207,493	264,750	184,667

別表10 正規従業員の年間平均総支給額（事務・営業系）

1 業種別

(1) 大学卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
22～29		3,386,344	3,581,000	-	3,205,306	3,881,000	3,518,857	3,369,012
30～34		4,155,046	2,931,000	-	4,570,654	-	4,383,125	3,926,750
35～39		5,029,317	4,223,000	5,951,000	-	-	5,988,750	4,753,733
40～44		5,583,667	4,385,000	4,695,000	5,246,000	-	6,244,000	5,600,767
45～49		5,685,287	6,117,000	3,269,000	5,298,000	-	7,050,000	5,436,983
50～54		6,600,990	7,006,333	-	4,586,914	-	7,602,000	6,970,500
55～59		6,771,436	4,425,000	-	6,725,787	-	8,333,000	7,286,125
60～64		4,572,541	3,899,915	4,545,500	2,508,000	-	2,200,000	5,589,667
65以上		4,862,207	4,685,625	4,601,200	4,319,226	3,881,000	5,174,321	4,959,635
平均		5,182,982	4,583,764	4,612,340	4,557,486	3,881,000	5,610,450	5,321,464

(2) 短大・専門卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
20～24		3,365,000	-	-	-	-	3,370,000	3,360,000
25～29		3,339,976	3,767,000	2,705,000	3,528,927	-	-	3,300,000
30～34		2,987,500	-	-	2,775,000	-	-	3,200,000
35～39		4,253,000	4,159,000	-	-	-	4,222,000	4,151,667
40～44		4,434,708	5,337,000	5,959,000	4,306,250	3,043,000	-	3,616,750
45～49		4,696,780	4,336,000	4,339,625	4,807,500	-	-	5,009,500
50～54		4,591,235	4,386,833	3,612,000	6,601,590	3,397,000	-	6,125,167
55～59		4,438,730	4,832,167	2,949,381	2,256,000	-	-	5,843,000
60～64		4,569,500	-	-	2,976,000	-	-	6,163,000
65以上		5,360,808	4,312,105	3,786,978	5,807,966	3,220,000	4,009,000	4,629,320
平均		4,203,724	4,447,158	3,891,997	4,132,404	3,220,000	3,867,000	4,539,840

(3) 高校卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
18～24		2,569,270	2,360,500	-	2,456,174	-	2,500,000	2,696,667
25～29		2,980,833	3,217,000	2,119,000	2,668,500	-	-	3,184,500
30～34		3,181,867	4,145,000	2,300,000	3,368,000	2,400,000	-	3,340,000
35～39		3,717,518	3,689,000	3,475,667	4,294,250	3,300,000	-	3,694,500
40～44		3,330,730	3,428,000	3,220,000	3,088,500	3,771,500	3,000,000	3,827,000
45～49		4,388,655	4,249,333	2,453,334	4,424,007	3,691,333	-	4,363,500
50～54		5,288,672	5,243,375	3,184,000	5,770,786	5,110,000	-	4,483,500
55～59		4,931,283	5,956,500	2,312,000	4,936,750	4,978,500	-	3,699,389
60～64		4,249,429	3,248,366	-	4,520,250	2,883,000	5,000,000	2,280,000
65以上		2,963,043	3,990,749	2,342,061	3,180,375	3,912,050	3,500,000	3,693,385
平均		3,760,130	3,952,782	2,675,758	3,870,759	3,755,798	3,500,000	3,526,244

(4) 中学卒

年齢	業種	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
16～24		-	-	-	-	-	-	-
25～34		2,412,000	-	-	-	2,412,000	-	-
35～44		3,816,000	-	-	3,186,000	-	-	-
45～54		-	-	-	-	-	-	-
55～64		-	-	-	-	-	-	-
65以上		2,799,000	-	-	3,186,000	2,412,000	-	-
平均		3,009,000	-	-	3,186,000	2,412,000	-	-

2 規模別

(1) 大学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
22～29		3,386,344	3,614,500	3,431,806	3,339,667	3,764,500
30～34		4,155,046	4,688,375	3,642,592	4,274,000	4,972,000
35～39		5,029,317	-	5,311,867	4,914,000	5,108,500
40～44		5,583,667	6,284,833	5,050,604	5,265,000	6,011,875
45～49		5,685,287	7,244,667	4,106,167	6,571,000	5,772,375
50～54		6,600,990	-	5,828,458	8,519,500	8,227,500
55～59		6,771,436	6,000,000	7,035,472	2,083,000	7,795,750
60～64		4,572,541	2,200,000	3,881,124	6,054,500	6,429,333
65以上		4,843,000	-	-	-	4,843,000
平均		5,180,848	5,005,396	4,786,011	5,127,583	5,880,537

(2) 短大・専門卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
20～24		3,365,000	3,365,000	-	-	-
25～29		3,339,976	-	3,339,976	-	-
30～34		2,987,500	-	2,987,500	-	-
35～39		4,253,000	-	4,280,333	3,586,500	4,941,000
40～44		4,434,708	2,629,500	4,824,125	4,717,000	3,265,000
45～49		4,696,780	4,918,167	3,882,938	6,724,250	5,182,000
50～54		4,591,235	3,676,667	4,359,890	-	6,557,250
55～59		4,438,730	3,181,000	3,187,980	-	5,955,167
60～64		4,569,500	-	2,976,000	-	6,163,000
65以上		5,865,000	7,230,000	4,500,000	-	-
平均		4,254,143	4,166,722	3,815,416	5,009,250	5,343,903

(3) 高校卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
18～24		2,569,270	2,500,000	2,668,822	2,354,750	-
25～29		2,980,833	-	3,017,167	2,883,000	3,006,500
30～34		3,181,867	3,016,333	3,254,667	3,487,000	-
35～39		3,717,518	4,046,500	3,781,525	5,035,000	3,315,000
40～44		3,330,730	2,897,167	3,326,700	-	4,326,500
45～49		4,388,655	-	3,957,246	5,724,500	4,087,500
50～54		5,288,672	5,155,875	4,885,314	5,294,333	6,734,000
55～59		4,931,283	5,192,000	4,470,438	3,745,750	3,843,000
60～64		4,249,429	3,988,000	2,702,961	4,800,000	-
65以上		2,737,375	2,235,000	3,222,333	-	-
平均		3,737,563	3,628,859	3,528,717	4,165,542	4,218,750

(4) 中学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
16～24		-	-	-	-	-
25～34		2,412,000	-	2,412,000	-	-
35～44		3,186,000	-	-	3,186,000	-
45～54		-	-	-	-	-
55～64		-	-	-	-	-
65以上		-	-	-	-	-
平均		2,799,000	-	2,412,000	3,186,000	-

別表11 正規従業員の年間平均総支給額（技術・資格系）

1 業種別

(1) 大学卒

業種 年齢	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
22～29	3,432,611	3,453,111	4,181,000	-	-	-	2,873,750
30～34	3,511,879	3,775,050	3,117,333	-	-	-	3,570,750
35～39	4,193,964	3,632,108	4,868,667	2,274,000	-	-	4,639,889
40～44	3,903,729	3,999,979	4,446,500	-	-	-	-
45～49	4,851,002	4,058,393	5,504,973	4,716,000	-	-	4,682,333
50～54	4,288,000	4,501,333	-	3,648,000	-	-	-
55～59	4,744,667	5,046,667	4,649,250	-	-	-	4,735,500
60～64	4,249,850	2,333,000	5,398,500	2,556,000	-	-	4,295,333
65以上	4,803,486	4,294,878	4,434,634	3,298,500	5,216,000	-	4,609,281
平均	4,219,910	3,899,391	4,575,107	3,298,500	5,216,000	-	4,200,977

(2) 短大・専門卒

業種 年齢	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
20～24	2,732,333	-	3,061,000	-	-	-	2,568,000
25～29	3,139,667	2,859,500	3,320,000	3,235,500	-	-	3,503,500
30～34	3,728,958	4,154,833	4,573,000	-	-	-	3,226,000
35～39	3,481,320	4,199,125	4,282,000	-	3,752,000	-	3,056,750
40～44	4,246,293	3,899,000	5,374,833	-	-	-	3,640,750
45～49	4,759,729	5,335,772	5,494,250	5,774,000	-	-	3,437,083
50～54	4,017,083	4,049,250	5,157,000	4,579,500	4,482,000	-	3,023,500
55～59	3,825,900	3,938,000	3,600,000	-	3,654,000	-	3,965,444
60～64	4,070,947	2,896,667	5,544,636	-	3,199,000	-	3,850,688
65以上	3,551,129	4,102,770	3,477,017	4,570,833	3,692,700	-	3,462,133
平均	3,755,336	3,937,213	4,388,374	4,539,958	3,755,940	-	3,373,385

(3) 高校卒

業種 年齢	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
18～24	2,908,186	2,572,667	3,065,167	-	-	-	2,543,500
25～29	3,265,952	3,448,765	3,251,583	3,153,750	-	-	3,371,000
30～34	3,837,402	3,904,000	3,848,875	3,717,333	-	-	3,688,625
35～39	4,233,072	4,133,967	4,057,100	3,941,333	-	-	4,312,667
40～44	4,506,184	4,191,593	5,449,583	4,513,667	3,068,500	-	4,621,167
45～49	4,498,005	4,617,853	5,128,599	4,412,000	3,696,667	-	4,080,400
50～54	4,471,855	4,960,637	4,630,286	4,680,500	4,107,000	-	3,540,333
55～59	4,630,275	5,839,462	4,775,365	4,007,000	3,389,625	-	3,254,667
60～64	4,147,693	4,204,550	5,221,575	-	3,349,111	-	2,606,000
65以上	3,148,773	3,943,835	3,294,496	4,094,391	3,616,955	-	2,778,389
平均	3,964,740	4,181,733	4,272,263	4,064,997	3,537,976	-	3,479,675

(4) 中学卒

業種 年齢	全業種	製造業	建設業	卸売・小売業	運輸・通信業	金融・保険業	サービス業
16～24	-	-	-	-	-	-	-
25～34	5,009,667	-	5,009,667	-	-	-	-
35～44	3,991,000	3,433,000	4,428,167	-	3,977,000	-	4,251,000
45～54	4,701,375	4,500,000	5,000,000	-	3,689,000	-	-
55～64	4,015,317	4,599,500	4,199,400	-	4,056,500	-	4,447,500
65以上	2,602,766	2,271,875	4,576,133	-	3,244,917	-	7,382,000
平均	4,064,025	3,701,094	4,642,673	-	3,741,854	-	5,360,167

2 規模別

(1) 大学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
22～29		3,432,611	-	3,393,667	3,074,000	3,947,000
30～34		3,511,879	3,435,000	3,190,458	3,789,200	4,932,000
35～39		4,193,964	4,879,500	4,007,372	4,088,000	4,868,500
40～44		3,903,729	-	4,528,135	-	3,450,000
45～49		4,851,002	3,967,500	4,138,020	8,720,000	5,883,375
50～54		4,288,000	-	3,426,333	-	6,994,500
55～59		4,744,667	4,070,000	5,228,500	-	4,984,333
60～64		4,249,850	3,073,250	4,139,250	-	9,128,000
65以上		4,899,300	3,600,000	4,110,000	5,216,000	5,538,500
平均		4,230,556	3,837,542	4,017,971	4,977,440	5,525,134

(2) 短大・専門卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
20～24		2,732,333	-	2,536,500	-	3,124,000
25～29		3,139,667	-	3,027,833	3,231,500	3,735,000
30～34		3,728,958	-	3,372,333	2,873,000	4,342,500
35～39		3,481,320	4,581,000	3,467,833	4,456,000	2,819,500
40～44		4,246,293	-	3,839,600	4,389,000	5,648,750
45～49		4,759,729	3,400,000	4,843,360	5,070,500	5,146,056
50～54		4,017,083	5,871,000	3,730,875	4,842,000	-
55～59		3,825,900	-	3,271,500	3,793,000	5,400,500
60～64		4,070,947	-	4,015,261	3,199,000	5,261,000
65以上		3,441,917	4,189,000	2,816,833	3,580,000	-
平均		3,744,415	4,510,250	3,492,193	3,937,111	4,434,663

(3) 高校卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
18～24		2,842,029	2,619,667	2,890,417	3,163,500	3,090,500
25～29		3,265,952	3,684,667	3,168,873	3,418,000	4,045,000
30～34		3,837,402	-	3,654,480	4,796,167	3,554,000
35～39		4,233,072	-	4,273,217	3,889,500	3,924,500
40～44		4,506,184	4,803,667	4,453,658	4,456,750	4,334,000
45～49		4,498,005	5,451,467	4,298,547	4,302,300	5,298,375
50～54		4,471,855	4,432,500	4,459,830	5,270,833	4,152,667
55～59		4,630,275	4,083,000	4,730,267	4,357,000	3,812,000
60～64		4,147,693	3,602,500	4,142,283	3,913,500	4,612,500
65以上		3,032,296	2,365,000	3,378,313	-	2,252,667
平均		3,946,476	3,880,309	3,944,989	4,174,172	3,907,621

(4) 中学卒

年齢	業種	全事業所	4～10人	11～50人	51～100人	101人以上
16～24		-	-	-	-	-
25～34		5,009,667	-	5,009,667	-	-
35～44		3,991,000	-	4,030,100	3,977,000	4,251,000
45～54		4,701,375	5,190,000	4,905,000	3,689,000	4,500,000
55～64		4,015,317	5,000,000	4,076,750	3,980,000	3,600,000
65以上		2,112,667	2,730,000	1,721,500	3,060,000	-
平均		3,966,005	4,306,667	3,948,603	3,676,500	4,117,000

別表12 夏期手当の有無・支給率・支給額

(単位：所)

区分	集計 事業所数	あり		なし		平均支給率 (月)	平均支給額 (円)	
			構成比		構成比			
産業別	製造業	30	22	73.3%	8	26.7%	1.64	30,000
	建設業	26	21	80.8%	5	19.2%	1.23	-
	卸売・小売業	18	12	66.7%	6	33.3%	1.45	-
	運輸・通信業	8	4	50.0%	4	50.0%	1.37	-
	金融・保険業	5	4	80.0%	1	20.0%	1.60	-
	サービス業	28	21	75.0%	7	25.0%	1.53	72,000
規模別	4～10人	23	15	65.2%	8	34.8%	1.32	-
	11～50人	65	47	72.3%	18	27.7%	1.35	30,000
	51～100人	12	8	66.7%	4	33.3%	1.73	-
	101人以上	15	14	93.3%	1	6.7%	1.85	72,000
全体	115	84	73.0%	31	27.0%	1.47	51,000	

別表13 年末手当の有無・支給率・支給額

(単位：所)

区分	集計 事業所数	あり		なし		平均支給率 (月)	平均支給額 (円)	
			構成比		構成比			
産業別	製造業	30	20	66.7%	10	33.3%	1.60	-
	建設業	26	22	84.6%	4	15.4%	1.88	-
	卸売・小売業	18	13	72.2%	5	27.8%	1.81	-
	運輸・通信業	8	5	62.5%	3	37.5%	1.61	-
	金融・保険業	5	3	60.0%	2	40.0%	1.97	-
	サービス業	28	22	78.6%	6	21.4%	1.96	92,000
規模別	4～10人	23	17	73.9%	6	26.1%	1.76	-
	11～50人	65	45	69.2%	20	30.8%	1.80	70,000
	51～100人	12	11	91.7%	1	8.3%	1.69	86,000
	101人以上	15	12	80.0%	3	20.0%	2.16	120,000
全体	115	85	73.9%	30	26.1%	1.82	92,000	

別表14 決算手当の有無・支給率・支給額

(単位：所)

区分	集計 事業所数	あり		なし		平均支給率 (月)	平均支給額 (円)	
			構成比		構成比			
産業別	製造業	29	5	17.2%	24	82.8%	1.12	-
	建設業	25	10	40.0%	15	60.0%	1.26	-
	卸売・小売業	17	6	35.3%	11	64.7%	0.86	30,000
	運輸・通信業	8	1	12.5%	7	87.5%	-	500,000
	金融・保険業	5	2	40.0%	3	60.0%	1.20	-
	サービス業	28	11	39.3%	17	60.7%	0.83	120,000
規模別	4～10人	23	6	26.1%	17	73.9%	1.18	-
	11～50人	62	19	30.6%	43	69.4%	1.10	170,000
	51～100人	12	5	41.7%	7	58.3%	0.75	150,000
	101人以上	15	5	33.3%	10	66.7%	0.80	150,000
全体	112	35	31.3%	77	68.8%	1.05	161,429	

別表15 燃料手当の有無

(単位：所)

区分	集計 事業所数	あり		なし		
			構成比		構成比	
産業別	製造業	30	16	53.3%	14	46.7%
	建設業	25	14	56.0%	11	44.0%
	卸売・小売業	18	9	50.0%	9	50.0%
	運輸・通信業	8	5	62.5%	3	37.5%
	金融・保険業	5	3	60.0%	2	40.0%
	サービス業	28	16	57.1%	12	42.9%
規模別	4～10人	23	12	52.2%	11	47.8%
	11～50人	64	30	46.9%	34	53.1%
	51～100人	12	9	75.0%	3	25.0%
	101人以上	15	12	80.0%	3	20.0%
全体	114	63	55.3%	51	44.7%	

別表16 賃金の引き上げについて

(単位：所)

区分	集計 事業所数	実施した		実施していない		
			構成比		構成比	
産業別	製造業	30	25	83.3%	5	16.7%
	建設業	26	19	73.1%	7	26.9%
	卸売・小売業	18	12	66.7%	6	33.3%
	運輸・通信業	8	4	50.0%	4	50.0%
	金融・保険業	5	3	60.0%	2	40.0%
	サービス業	28	22	78.6%	6	21.4%
規模別	4～10人	23	16	69.6%	7	30.4%
	11～50人	65	49	75.4%	16	24.6%
	51～100人	12	8	66.7%	4	33.3%
	101人以上	15	12	80.0%	3	20.0%
全体	115	85	73.9%	30	26.1%	

別表17 労働力の過不足

(単位：所)

区分	集計 事業所数	不足している		充足している		過剰である		
			構成比		構成比		構成比	
産業別	製造業	30	12	40.0%	16	53.3%	2	6.7%
	建設業	26	19	73.1%	7	26.9%	0	0.0%
	卸売・小売業	17	7	41.2%	10	58.8%	0	0.0%
	運輸・通信業	9	4	44.4%	5	55.6%	0	0.0%
	金融・保険業	5	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%
	サービス業	27	12	44.4%	15	55.6%	0	0.0%
規模別	4～10人	24	9	37.5%	14	58.3%	1	4.2%
	11～50人	63	34	54.0%	29	46.0%	0	0.0%
	51～100人	12	5	41.7%	6	50.0%	1	8.3%
	101人以上	15	7	46.7%	8	53.3%	0	0.0%
全体	114	55	48.2%	57	50.0%	2	1.8%	

別表18 パートタイム従業員の採用状況

(単位：所)

区分	集計 事業所数	採用している		採用人数 (人)	採用しなかった		
			構成比			構成比	
産業別	製造業	30	11	36.7%	46	19	63.3%
	建設業	24	9	37.5%	30	15	62.5%
	卸売・小売業	18	8	44.4%	26	10	55.6%
	運輸・通信業	8	1	12.5%	1	7	87.5%
	金融・保険業	5	2	40.0%	2	3	60.0%
	サービス業	26	19	73.1%	841	7	26.9%
規模別	4～10人	22	2	9.1%	6	20	90.9%
	11～50人	63	28	44.4%	126	35	55.6%
	51～100人	11	7	63.6%	28	4	36.4%
	101人以上	15	13	86.7%	786	2	13.3%
全体	111	50	45.0%	946	61	55.0%	

別表19 パートタイム従業員の1日の労働時間

(単位：人)

区分		2時間未満	2時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上
産業別	製造業	0	17	137	304
	建設業	0	4	15	20
	卸売・小売業	0	4	21	26
	運輸・通信業	0	0	2	1
	金融・保険業	0	0	1	2
	サービス業	9	249	297	611
規模別	4～10人	0	2	3	8
	11～50人	1	22	107	147
	51～100人	0	53	31	63
	101人以上	8	197	332	746
全体		9	274	473	964

別表20 パートタイム従業員の週間平均労働日数・平均時給

区分		集計事業所数	週間平均労働日数 (日)	平均時給(円)
産業別	製造業	20	4.0	1,067
	建設業	14	4.3	1,046
	卸売・小売業	11	4.4	946
	運輸・通信業	2	5.0	935
	金融・保険業	3	4.7	927
	サービス業	24	3.9	1,005
規模別	4～10人	7	4.4	920
	11～50人	43	4.2	1,009
	51～100人	10	3.7	1,014
	101人以上	14	4.1	1,076
全体		74	4.1	1,015

付 録

労働ワンポイント

1. 労働時間

労働時間を適正に把握するため、使用者が講ずべき基準は以下のとおりです。

(1) 始業・終業時刻の確認及び記録

使用者は、労働時間の適正管理のため、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録すること。

(2) 始業・終業時刻の確認及び記録の原則的な方法

使用者が始業・終業時刻を確認し、記録する方法としては、原則、次のいずれかの方法によること。

(ア) 使用者が、自ら現認することにより確認・記録すること。

(イ) タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基礎として確認・記録すること。

(3) 自己申告制により始業・終業時刻の確認及び記録を行う場合の措置

(2)の方法ではなく、自己申告制により行わざるを得ない場合、以下の措置を講ずること。

(ア) 自己申告制の導入前に、労働者に対して、労働時間の実態を正しく記録し、適正に自己申告を行うことなどについて十分な説明を行うこと。

(イ) 自己申告により把握した労働時間が実際の労働時間と合致しているか否かについて、必要に応じて実態調査をすること。

(ウ) 労働者の労働時間の適正な申告を阻害する目的で時間外労働時間数の上限を設定するなどの措置を講じないこと。

また、時間外労働時間の削減のための社内通達や時間外労働手当の定額払等、労働時間に係る事業場の措置が、労働者の労働時間の適正な申告を阻害する要因となっていないかについて確認するとともに、当該要因となっている場合においては、改善のための措置を講ずること。

(4) 労働時間の記録に関する書類の保存

労働時間の記録に関する書類について、労働基準法第109条に基づき、3年間保存すること。

(5) 労働時間を管理する者の職務

事業場において労務管理を行う部署の責任者は、当該事業場内における労働時間の適正な把握等、労働時間管理の適正化に関する事項を管理し、労働時間管理上の問題点の把握及びその解消を図ること。

(6) 労働時間短縮推進委員会等の活用

事業場の労働時間管理の状況を踏まえ、必要に応じ労働時間短縮推進委員会等の労使協議組織を活用し、労働時間管理の現状を把握の上、労働時間管理上の問題点及びその解消策等の検討を行うこと。

2. パートタイマーの雇用について

パートタイマーの雇用に関しては、以下の注意点をご確認下さい。

(1) パートタイム労働者

パートタイム労働者（短時間労働者）とは、「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べ短い労働者」のことで、パートタイマー、アルバイト等の名称は問いません。

パートタイム労働者にも労働基準法（以下、労基法という。）労働安全衛生法、最低賃金法、労働災害補償保険法などの労働諸法令が適用されます。

(2) 労働条件通知書の交付

パートタイマーを雇い入れたときは、労働契約の期間、就業の場所及び従事すべき業務、労働時間、賃金及び退職について書面を交付して明示しなければなりません。（労基法第15条第1項、規則第5条第1項）

また、昇給などその他の労働条件に関する事項を明らかにした文書を明示することが義務付けられています。（パートタイム労働法第6条）

(3) パートタイム労働者の就業規則

パートタイム労働者に係る事項について就業規則を作成し、又は変更するときはパートタイム労働者の過半数を代表すると認められるものの意見を聞くように努めなければなりません。（パートタイム労働法第7条）

(4) 解雇予告制度の適用

パートタイム労働者の契約期間が満了すれば、その時点で雇用契約は終了しますが、何度も雇用契約が更新され、実質的には期間の定めがないと契約と認められる場合は、法定の解雇予告手続が必要になります。

(5) 年次有給休暇の比例付与

パートタイム労働者に対しても年次有給休暇を与えなければなりません。（労基法第39条第3項）

週所定 労働時間	週所定 労働日数	1年間の 所定労働日 数	勤続年数（これまでの勤続年数も通算されます。）						
			6ヶ月	1年 6ヶ月	2年 6ヶ月	3年 6ヶ月	4年 6ヶ月	5年 6ヶ月	6年 6ヶ月以上
30時間以上			10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日
30時間 未満	5日以上	217日以上	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
	4日	169～216日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
	3日	121～168日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
	2日	73～120日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日
	1日	48～72日							

3. 交通労働災害

交通労働災害防止のポイントは、以下のとおりです。

(1) 経営のトップが率先。交通事故対策を中心となって実施する者を決める。

(ア) まず、経営のトップが事故防止に取り組む姿勢を示すことです。

(イ) 次に、第二のポイント以下で述べる交通労働災害防止対策を中心となって実施する者(交通労働災害防止担当管理者)を決めましょう。

道路交通法等の規定により、安全運転管理者又は運行管理者を決めている場合は、重ねて選任する必要はありません。この場合、安全運転管理者が交通労働災害防止担当管理者の職務も行いましょう。

(ウ) 労働者数が50人以上で、安全委員会、衛生委員会等の組織がある場合は、その委員会の活動の中で交通労働災害防止に関する活動を行いましょう。この場合、交通労働災害防止管理者は、委員の一人として加わることになります。

(エ) 委員会等がない場合は、交通労働災害防止担当管理者(又は安全運転管理者)が、朝礼などを利用して行いましょう。できるだけ、今あるものを活用することを考えましょう。

(2) 安全運転を妨げる諸要因を取り除く。

(過労、道路の情報不足、車両の点検不備、過積載、気象等の情報不足等安全運転を妨げる要因はあちこちにある!!)

(ア) バス業、トラック運送業、タクシー業等の運送業については、自動車運転者の労働時間の改善のための基準を遵守する。

「自動車運転者の労働時間等の改善基準」の概要

(平成12年12月25日改正)

拘束時間	1日	原則13時間、最大16時間
		トラック、バス等では15時間越えは1週間に2回以内
		タクシーの隔日勤務では2暦日で21時間
トラック等	1箇月	293時間(労使協定で、1年のうち6箇月までは1年間の拘束時間が3,516時間を超えない範囲内で320時間まで延長可)
バス等	4週平均で1週間当たり	65時間(労使協定による特例有り)
タクシー	1箇月	299時間(日勤)262時間(隔日勤務)(労使協定による特例有り)
休息時間	(勤務終了後次の勤務まで)継続8時間以上(タクシーの隔日勤務では継続20時間以上)	
運転時間	トラック等	2日平均で1日当たり 9時間以内
		2週平均で1週間当たり 44時間以内
	バス等	2日平均で1日当たり 9時間以内
		4週平均で1週間当たり 40時間以内

連続運転時間4時間以内(運転の中断には、1回連続10分以上、かつ、合計30分以上の運転離脱が必要)

(イ) 走行経路についての事前情報の収集と無理の無い走行計画・走行管理を。

(ウ) マイクロバス等で労働者の送迎を行う場合は、特に十分な運転技能を有する者に行わせる。

(エ) 走行の前後に車両の点検を実施、長距離走行の場合は途中でも点検を行う。

(オ) 運転者の服装・履き物・体調を走行前の点呼によりチェック。

(カ) 異常気象は事前に確認し運転者に伝達。一時待機、走行中止などの適切な指示。

(キ) 一旦事故が起こると重篤な災害に発展する過積載の禁止。

「守ってね!最低賃金。」

北海道の最低賃金

地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	引き続き 時間額 861 元.10.3発効	北海道内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。

特定最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額(円)	特定最低賃金の適用が除外される者
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	時間額 893 2.12.6発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰め業務に主として従事する者
鉄 鋼 業 ※「鉄素形材製造業」及び「その他の鉄鋼業」を除く	引き続き 時間額 967 元.12.1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」、「産業用電気機械器具製造業」、「電球・電気照明器具製造業」及び「医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。)」を除く	時間額 895 2.12.1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者 5 手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスキング又は脱脂の業務(これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者 6 熟練を要しない手作業又は手工具若しくは操作が容易な小型電動工具を用いて行う曲げ、切り、組線、巻き線、かしめ、バリ取りの業務(これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業 ※「木造船製造・修理業」及び「木製漁船製造・修理業」を除く	時間額 889 2.12.2発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者

この表を労働者の見やすい場所に掲示して下さい。(最低賃金法第八条)

- 最低賃金には、精皆手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、パートタイマー、臨時、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
- 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者は、派遣先の地域(産業)に適用される最低賃金が適用されます。
- 中小企業・小規模事業者のみなさまへの支援策を行っております。
 - ・賃金上げを支援する「業務改善助成金」は、北海道労働局 雇用環境・均等部企画課(011-788-7874)までお気軽にご相談下さい。
 - ・賃金上げにお悩みの方は「北海道働き方改革推進支援センター」(0800-919-1073)までお気軽にご相談下さい。(相談無料)

労働災害に健康保険は使えません。受診は労災保険で!!

・最低賃金又は労働保険についての詳しいことは、北海道労働局(電話011-709-2311)又は最寄りの労働基準監督署(支署)へお問い合わせ下さい。
 ・北海道労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>



厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

労働相談窓口

1. 労働問題全般の相談

(1) 中小企業労働相談所（北海道）

道では、労働問題でお困りの皆様からの相談を面談あるいは電話などでお受けしています。相談は無料ですので、まずはお電話ください。

労働相談ホットライン（9:00～20:00） 0120-81-6105（フリーダイヤル）
（携帯電話等からのご利用はできませんので、最寄りの労働相談所に直接お電話ください。）

石狩振興局中小企業労働相談所 060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目 011-231-2851

(2) 総合労働相談（北海道労働局）

労働条件、女性労働問題、募集採用、職場環境を含め、労働問題に関するあらゆる分野のご相談を専門の相談員が、面談あるいは電話でお受けしております。ご相談は無料です。

お近くの総合労働相談コーナーは、次のとおりです。

北海道労働局総合労働相談コーナー

060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎 011-709-2311

北海道労働局 札幌東総合労働相談コーナー

004-8518 札幌市厚別区厚別中央2条1丁目2-5 札幌東労働基準監督署内 011-894-1120

2. 労働条件・労働災害などに関する相談

労働基準監督署

賃金、労働時間等の労働条件、職場の安全衛生・健康管理、労災保険に関する相談を取り扱っています。

札幌東労働基準監督署 004-8518 札幌市厚別区厚別中央2条1丁目2-5 011-894-1120

3. 健康保険・厚生年金に関する相談

・厚生年金等

新さっぽろ年金事務所 004-8558 札幌市厚別区厚別中央2条6丁目4-30 011-892-1631

・健康保険等

全国健康保険協会北海道支部 060-8524 札幌市北区北7条西4丁目3-1 011-726-0352

4. 健康相談・保険指導に関する相談

(1) 北海道産業保健推進センター

勤労者の健康確保を図るため、産業医、地域産業保健センターをはじめとする産業保健関係者・関係機関を支援し、産業保健活動の一層の活性化を図る拠点として、都道府県ごとに産業保健推進センターが設置されています。

北海道産業保健推進センター

060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1番地プレスト1・7ビル2階 011-242-7701

(2) 地域産業保健センター

労働者に対しての健康相談の窓口を設置し、事業所への個別産業保健指導、産業保健情報の提供など医師などが相談を無料で行っております。相談内容や健康相談など秘密は厳守されます。

札幌東地域産業保健センター

061-1132 北広島市北進町1丁目5番地 北広島医師会内 011-373-6466

「働き方改革関連法」の全体像

1．時間外労働の上限規制が導入

(大企業 2019 年 4 月 1 日施行)(中小企業 2020 年 4 月 1 日施行)
時間外労働の上限について月 45 時間、年 360 時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合にも上限を設定します。

2．年次有給休暇の確実な取得

(2019 年 4 月 1 日施行)
使用者は 10 日以上有給休暇が付与される労働者に対し、年 5 日について労働者が指定する時季に与えなければならないこととします。

3．中小企業の月 60 時間超の残業の、割増賃金率引上げ

(中小企業 2023 年 4 月 1 日施行)
月 60 時間を超える残業に対する割増賃金率を 50%に引上げます。

4．「フレックスタイム制」の拡充

(2019 年 4 月 1 日施行)
より働きやすくするため、制度を拡充します。労働時間の調整が可能な期間(清算期間)を 3 か月まで延長できます。

5．「高度プロフェッショナル制度」を創設

(2019 年 4 月 1 日施行)
職務の範囲が明確で一定の収入を有する労働者が高度の専門的知識等を必要とする業務に従事する場合に健康確保措置や本人同意、労使委員会決議等を要件として、労働時間、休日、深夜の割増賃金等の規定を適用除外にできます。

6．産業医・産業保健機能の強化

(2019 年 4 月 1 日施行)
産業医の活動環境を整備します。労働者の健康管理等に必要な情報を産業医へ提供すること等とします。

7．勤務時間インターバル制度の導入促進

(2019 年 4 月 1 日施行)
1 日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定時間以上の休息時間の確保に努めなければなりません。

8 . 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止

(大企業 2020 年 4 月 1 日施行)(中小企業 2021 年 4 月 1 日施行)

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

働き方改革関連法に関する相談窓口

労働基準監督署

労働時間相談・支援コーナー

時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。

・検索ワード：労働基準監督署

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

都道府県労働局

【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】

雇用環境・均等部(室)

【派遣労働者関係】

需要調整事業部(課・室)

正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。

・検索ワード：都道府県労働局

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>